

財政部 成果報告

財政部長 清水 拓

部局達成度

				
—	4	—	1	—

総 括

本市財政は、北陸新幹線福井開業に伴う関連経費が増大するとともに、新学校給食センターや図書館などの大型施設整備費が増大したほか、社会保障経費についても大幅に増加するなど厳しい状況となっております。

このような中、財政運営については、健全で持続可能な財政運営の実現を目指し、福井市財政計画（令和4年度～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行し、令和4年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるなど、財政健全化に努めました。

さらに、施設マネジメントについては、施設マネジメントアクションプラン第2期の策定や部局横断による課題検討を実施するとともに、未利用地や不用物品の売却、財産の貸付等を行い、さらなる収入の確保にも努めました。

加えて、財政運営の根幹をなす市税等については、税に関する正しい理解を深める取組を行ったほか、収納においては、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談など、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、ここ数年高い収納率を維持し財源確保を図ることができました。

今後、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、市債残高は増加見込みであり、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれますが、引き続き、福井市財政計画の取組を進め、財政調整基金繰入に頼らない収支均衡した予算を編成するとともに、安定的な市税収入の確保や公共施設の適切な管理等により後年度の負担軽減に努めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 福井市財政計画を着実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行するなど、財政健全化に努めました。

令和4年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、年度末の積み立て残高の目標を達成することができました。

また、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、令和6年度当初予算においても、財政調整基金繰入に頼らない、収支均衡した予算を編成することができました。

今後、大型公共事業の本格化により、市債残高は増加見込みですが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。

Ⅱ. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントを推進するため、施設マネジメントアクションプラン第2期の策定や部局横断による課題検討を実施しました。

また、未利用地や不用物品の売却、財産の貸付等を行い、収入の確保に努めました。来年度も、引き続き施設マネジメントの推進を図ります。

Ⅲ. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組めます

電子契約は、4月から「建設工事」「建設コンサルタント業務」に、10月から「物品」「印刷」「修繕」に導入し、その結果、市や事業者の契約に係る経費や事務負担を軽減することができました。

入札参加資格のオンライン申請利用促進は、HPへの情報掲載やオンライン申請義務化の対象拡大等、引き続きオンライン申請利用促進に取り組んでいきます。

今後も、入札契約における透明性及び公正性、並びに事務効率の更なる向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。

Ⅳ. 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組めます

税に関する正しい理解を深める取組である出前講座を、様々な媒体を用いて効果的にPRしました。

その結果、出前講座については目標回数を開催することができました。

引き続き、すべての年齢層に向けて、市税に関する啓発活動に取り組んでいきます。

Ⅴ. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

市税等収納率については、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談、財産調査に基づく適切な差押えなど、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、ここ数年高い収納率を維持しています。

引き続き、効率的で効果的な滞納整理を進めるとともに、口座振替の更なる加入促進や多様な納付方法など、納税者の利便性向上に向けた取組を強化することで、安定的な税収確保に努めます。

I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	健全で持続可能な財政運営の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	福井市財政計画（令和 4～8 年度）に掲げた 6 つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。 そのため、計画に基づいた予算執行と財政調整基金の積立てを行うとともに、予算編成においては、基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造を継続していきます。 また、計画の進捗状況について、「福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会」を開催し、検証するとともに、市民への周知に努めます。			
取組内容	○令和 6 年度当初予算の編成 ・第 8 次総合計画実施計画を反映した予算編成 ・事業のスクラップを含めたゼロベースでの見直しによる歳出のスリム化 ・財産収入やふるさと納税など、財源確保の取組 ○財政健全化 ・財政計画の進捗管理 ・市債残高の縮減（交付税措置のない市債の借入を抑制） ・財政調整基金の積立 ・財政健全化専門部会の開催（10 月、3 月）			
指標				
計画		結果・成果		
基金繰入に頼らない予算編成 ：当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ 財政調整基金残高（令和 5 年度末）：39 億円以上 （令和 8 年度末残高目標 50 億円以上） 市債残高（令和 5 年度末）：894 億円以下		基金繰入に頼らない予算編成 ：令和 6 年度当初予算において、基金（財政調整基金）繰入に頼らない予算を編成 財政調整基金の積立（令和 5 年度末残高） ：39.0 億円 市債残高（令和 5 年度末）：884 億円 〈参考〉福井市財政計画（5 年度末推計）956 億円		
成果・課題	原油価格・物価高騰への対応に関する事業は、国の交付金を活用して、財政健全化と両立して実施しました。 財政調整基金の積立については、地方財政法に基づき決算剰余金の一部を積み立て、年度末目標を達成することができました。 財政健全化の進捗管理については、行政改革推進委員会内に設置した財政健全化専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら財政計画を確実に実行してきました。 今後、新ごみ処理施設整備をはじめとする大型公共事業の本格化により、市債残高の増加が見込まれますが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。			

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI 推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

2	施設マネジメントの推進	11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。そのため、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討にも取り組みます。 また、利用しなくなった財産については、売却や PPP/PFI 手法による貸付など一層の利活用を図ります。			
取組内容	○部局横断による施設マネジメントの実施 ・少年自然の家の今後の方向性について：検討会議（2回）、所属長会議（1回） ・企業局庁舎の今後の方向性について：検討会議（1回）、所属長会議（1回） ・伊自良館の今後の方向性について：検討会議（1回） ○施設マネジメントアクションプラン第2期の策定 ・会議の開催等：施設マネジメント審査部会（4回）、公共施設等総合管理本部会議（2回） ※9/1 公共施設等総合管理本部会議にて承認 ・パブリック・コメントの実施 募集期間：6月28日～7月18日 募集結果：提出者4人、意見数8件 ○施設マネジメントに関する研修会の開催 ・ファシリティマネジメント研修会（ふくい嶺北連携中枢都市圏事業） ①富山市における官民連携の本当のところ（講師：富山市行政経営課 廣木美徳氏） 開催日：8月1日 参加者：会場58名、オンライン9名 ②公民連携による施設整備のすすめ～大和リースの PPP 事業～（講師：大和リース株式会社福井営業所 中山博滋氏） 開催日：2月1日 参加者：会場35名、オンライン10名 ○財産の利活用 11,028万円 ・売却収入 8,111万円 旧研修センター跡地、大森団地2件、車両14台 ・貸付収入 2,730万円 土地55件、建物4件、地下食堂、旧ガスショールーム自販機33台 ・広告収入 187万円 案内地図板、窓口受付システム ○ネーミングライツの導入（フェニックスプラザ内「大ホール」） ・パートナー：TAKAI ホールディングス(株) ・愛称：エルピス大ホール ・命名権料：1,012,000 円/年 ・期間：R6.4.1～R11.3.31（5年間）			
	指 標			
計画		結果・成果		
部局横断による施設マネジメントの実施 施設マネジメントアクションプラン第2期の策定		部局横断による施設マネジメントの実施 施設マネジメントアクションプラン第2期の策定		
成果・課題	施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や施設マネジメントアクションプラン第2期の策定など、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。 また、財産の利活用については、旧研修センター跡地や大森団地の2区画、不用物品の売却、財産の空きスペースの貸付等を行い、収入の確保に努めました。 来年度は、上記の取組を継続するとともに、今年度策定した施設マネジメントアクションプラン第2期（令和6～10年度）を着実に実行し、引き続き、施設マネジメントの推進を図ります。			

Ⅲ. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

3	入札契約制度の改善	DX	8 働きがいも 経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実行内容						
行動目標	入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。 そのため、電子契約クラウドサービスを利用し、工事請負等における電子契約の普及拡大に努めます。 また、入札参加資格の申請手続については、オンライン申請の利便性をPRし、利用率向上を図ります。					
取組内容	○電子契約の普及拡大 ・電子入札業者説明会の実施 ・4月～ 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務」の当初契約に電子契約導入（電子契約件数：当初契約分 530 件） ・9月～ 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務」の変更契約に電子契約導入（電子契約件数：変更契約分 288 件） ・10月～ 「物品」「印刷」「修繕」の当初契約に電子契約導入（電子契約件数：当初契約分 21 件） ・庁内における各種事務フローの整備 ○入札参加資格のオンライン申請利用促進のための広報の実施 ・5月 25 日号の市政広報においてオンライン申請の周知 ・契約課ホームページにおいてオンライン申請の周知 ・入札参加資格審査申請者へのオンライン申請の周知チラシの配布					
指標						
計画			結果・成果			
電子契約による契約数：250 件以上 入札参加資格のオンライン申請利用促進のための 広報の実施			電子契約による契約数：839 件 入札参加資格のオンライン申請利用促進のための 広報の実施			
成果・課題	電子契約は、4 月から「建設工事」「建設コンサルタント業務」に、10 月から「物品」「印刷」「修繕」に導入し、事業者等に積極的な周知を図り、電子契約のメリットを理解してもらうことにより、電子契約数の目標を達成することができました。 令和 6 年 4 月から電子契約を導入する「一般業務」「リース」については、契約事務を発注課が行っているため、庁内における事務フローやマニュアルの整備等、全庁的な取り組みを進めていきます。 入札参加資格のオンライン申請利用促進は、広報紙やHPへの情報掲載、個別通知、オンライン申請義務化の対象拡大等、引き続きオンライン申請利用促進に取り組んでいきます。					

IV. 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組みます

4	 市税に関する周知啓発			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	市税に対する正しい知識と理解を深めるため、小中学生や近い将来社会を担う高校生・大学生をはじめ、企業や市民グループなどすべての年齢層に向けて、出前講座など啓発活動に取り組みます。				
取組内容	○出前講座の開催（3回） ・和田小学校6年生（6月30日） ・福井工業大学1回生（11月14日） ・西藤島小学校6年生（1月26日） ○出前講座の周知 ・市ホームページ、SNS（X(旧Twitter)、Instagram、Facebook） ・広報ふくい（11月10日号） ・デジタルサイネージ（ショッピングシティベル）（11月） ・従業員規模の大きい市内10事業所へのチラシ送付（11月1日） ○租税教育教材の作成・配付 ・小学6年生向けの教材（かるた）を作成し、市内全小学校へ配付（1月）				
指 標					
計画			結果・成果		
出前講座の開催回数：3回以上			出前講座の開催回数：3回		
成果・課題	税に関する正しい理解を深めるため出前講座などの啓発活動が必要であり、様々な媒体を活用しながらこれら取組を効果的にPRしました。 市ホームページへの掲載だけでなく、SNSの活用、広報ふくいやデジタルサイネージへの掲載、市内の事業所へのチラシ送付など、更なる周知に取り組み、出前講座については小学生と大学生に対し3回実施し、計画指標を達成することができました。 今年度は企業向けの出前講座の応募がなかったことから、今後も様々な企業に対し継続的に啓発活動に取り組んでいきます。				

V. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

5	市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進 します	10 人や国の不平等 をなくそう	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	租税負担の公平性を維持するとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施します。併せて、財産や生活の状況に応じた滞納整理に取り組み、市税等収納率の維持・向上に努めます。 特に、期限内納付の徹底など現年度課税分の徴収強化により、翌年度以降の滞納税額の抑制を図ります。 また、納め忘れや対人接触のない口座振替の更なる加入促進を図るとともに、利便性を図るため導入した多様な納付方法について納税者への周知に努めます。			
取組内容	○夜間・休日納税相談窓口の開設【夜間2日、休日6日 計8日間実施】(2月末現在) ・相談件数 64件 ・納付金額 703,050円 ○滞納処分の実施(2月末現在) ・差押件数 2,325件(対前年同月比 + 350件) ・公売件数 不動産 38件※(対前年同月比 - 19件) ※インターネット公売3件含む ○口座振替の勧奨 ・殿下連絡所にて口座振替出張受付開設(6月23日) ・民生児童委員協議会連合会にて周知(7月6日) ・自治会連合会理事会にて周知(7月28日、2月14日) ・納税組合員に対し制度廃止の通知と併せて口座振替を勧奨(9月15日) ・「納税が便利で簡単に!」CM動画制作・放映(CATV・YouTube・指定金融機関デジタルサイネージ)(9月～) ・指定金融機関窓口にて口座振替出張受付開設(2月15日)			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
市税 現年課税分収納率 : 99.5% (4年度見込み) → 99.5%以上 (5年度) 国民健康保険税 現年課税分収納率 : 96.7% (4年度見込み) → 97.0% (5年度)		市税 現年課税分収納率: 99.5% (見込み) 国民健康保険税 現年課税分収納率 : 96.3% (見込み)		
成果・課題	市税の現年課税分収納率は、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談、財産調査に基づく適切な差押えなど、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、目標を達成できる見込みです。 国民健康保険税の現年課税分収納率については、差押強化月間を設けるなど市税同様の滞納整理に努めましたが、自営業者や高齢者等、所得の不安定な方が多いという構造的な問題に加え、物価高騰による影響もありました。 今後も引き続き、口座振替のさらなる加入促進及び電子納税など納税者の利便性向上に向けた取組を強化していきます。			

